

令和7年度指定管理者運営状況検証シート

1 施設名等

令和8年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	愛媛県県民文化会館 昭和61年4月13日(別館開設平成18年7月16日)	所在地 電 話	愛媛県松山市道後町二丁目5番1号 089-923-5111 https://www.kenbun.jp/
県所管課	観光スポーツ文化局文化振興課	指定管理者の名称	えひめ文化振興コンソーシアム
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)	利用料金制	○ あり なし

2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	県民の文化の振興を図るため、各種の行事又は集会の用に供する。	施設の外観
施設内容	メインホール(2,725席)、サブホール(912席)、多目的ホール(真珠の間)、リハーサル室(4室)、楽屋(27室)、会議室(9室)、別館会議室(11室)、駐車場(本館303台、別館15台)	
指定管理者が行う業務	①会館の事業の実施に関する業務 ②会館の利用の許可に関する業務 ③会館の利用に係る料金の収受に関する業務 ④会館の利用の促進に関する業務 ⑤会館の施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑥その他知事が定める業務	
施設の管理体制	えひめ文化振興コンソーシアム 公益財団法人愛媛県文化振興財団 理事長 事務局長(正規) 株式会社エス・ピー・シー 部長(正規、本社勤務) (総務事業部) 部長(正規) 担当(正規2、県派遣2、臨時3) (施設管理部) 部長(正規) 担当(正規7、再雇用1、臨時2、人材派遣2) (事業開発部) 担当(正規10、うち本社勤務8)	

3 検証のための指標の推移

(1) 利用者数

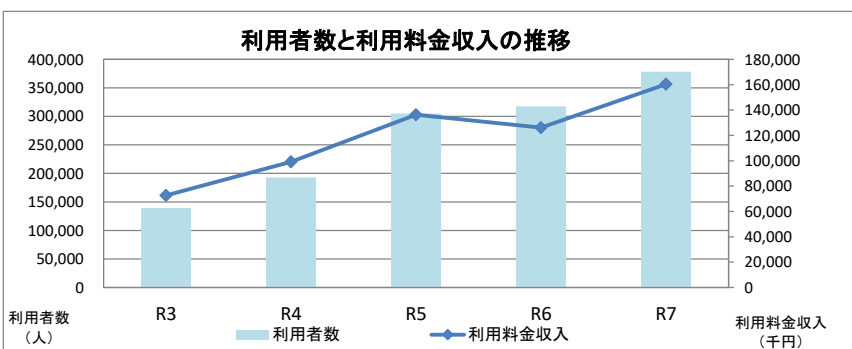
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年間利用者数	139,400 人	193,000 人	304,940 人	317,617 人	378,208 人

(2) 収支状況

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収 入 (A)	330,022 千円	378,265 千円	368,092 千円	599,745 千円	450,186 千円
委 託 料	153,473 千円	162,230 千円	224,219 千円	410,271 千円	231,372 千円
委託料(補正額)※1	102,407 千円	110,255 千円	0 千円	0 千円	785 千円
利用料金収入	72,675 千円	99,208 千円	136,267 千円	126,105 千円	160,406 千円
その他収入※2	1,467 千円	6,572 千円	7,606 千円	63,369 千円	57,623 千円
支 出 (B)	330,022 千円	378,265 千円	368,092 千円	599,745 千円	450,186 千円
事業費	4,492 千円	12,091 千円	6,336 千円	35,482 千円	40,272 千円
維持管理費	175,786 千円	205,745 千円	179,625 千円	350,738 千円	184,365 千円
人件費	86,021 千円	86,228 千円	90,998 千円	119,011 千円	127,923 千円
その他支出	63,723 千円	74,201 千円	91,133 千円	94,514 千円	97,626 千円
収 (A) - (B) 支	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

(※1) 新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載

(※2) 指定管理者自己負担分を含む(令和5年度:3,529千円、令和6年度:57,384千円、令和7年度:44,962千円)



(※3) 収支状況に大きく影響を及ぼした要因があった場合、その内容

全国大会規模の催事が、R6年度は8件22日であったところ、R7年度は17件52日に増加し、収入増につながった。R7年度に開催された17件のうち、広報や誘致営業を強化したR6年度以降の予約確定件数は5件であり、松山市観光コンベンション協会との連携強化や、予約問合せ時の柔軟なニーズ対応に取り組んでいることが成果に繋がったと考えている。

また、利用申込書の提出を利用日の1年前には提出してもらうように徹底することとし、利用日間のキャンセルを減らすことができた。

4 管理運営の評価

(1) 提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
○近年利用者からの要望が非常に大きく、会議等の誘致営業においても課題となっていた館内のWi-Fi環境について、本館会議室やホール舞台袖、楽屋整備などほぼ全館で利用できるよう整備した。運用ルールも早急に整え、利用者への分かりやすい案内を行った。 ○ホームページの情報充実や公式Instagramの更新頻度をさらに高めるなど、利用者に館内情報やイベント情報等をリアルタイムでお届けできるよう、積極的な情報発信に努めている。		利用者から寄せられた要望を踏まえ、会館サービスや利用手続きの改善等に着手に取り組んでいる。 営業や予約調整を通して催事主催者のリアルな感想や要望等を積極的に聞き取っており、また松山観光コンベンション協会との連携強化でタイムリーにMICE関連情報を得られるようになったことから、利用者目線のサービス向上に一層力を入れて取り組んでいることは評価できる。長年培ってきた施設の管理運営ノウハウを土台としながら、利用者目線のサービス向上に引き続き期待する。	評 価
			A

(2) 施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
○各専門委託業者等と連携し、館内外の清掃・警備・保守点検を実施し、適正な施設維持管理に努めた。 ○別館非常照明設備を更新し、停電時の照度を確保した。別館の漏水工事を実施した。 ○その他開館40年を経過し、老朽化は激しく、日々発生する故障や破損ものについては緊急性のあるものから順次修理、修繕を行い催事への支障が最小限になるように努めた。		老朽化による故障等への対応が数多く発生している状況であるが、不具合発生時の報告や修繕を適時行い、施設の維持管理が適切に行われるよう努めている。 館内には老朽化に伴う大小多くの修繕等必要個所があるため、施設を維持管理する指定管理者の視点で、過去の修繕状況の管理や、中長期的な観点から優先順位をつけ修繕対応が行われることを期待する。	評 価
			A

(3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

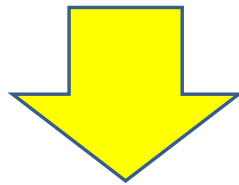
指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
○外部委員による運営委員会を開催し意見聴取をしたほか、令和7年度の利用者436件に対しアンケートを実施した。回答数は144件(33%)であり、満足度5点満点中、「施設の設備」に対しては本館4.4点、別館4.1点、「職員の対応」について4.5点と概ね良好な評価をいただいた。 ○ホームページの問い合わせや目安箱を設置し利用者の生の声を取り入れるようにしている。 ○楽屋周りのトイレの温水洗浄便座化や老朽化している展示用机など改善要望の多い案件については、県所管課と連携し、計画的な修繕を行ってきたい。		利用者へのアンケート調査の実施や外部委員からの意見聴取を行うほか、営業や予約調整を通して聞き取った催事主催者の要望等も、県と指定管理者の定例ミーティングなどで共有し議論するなど、会館運営への反映に努めていることは評価できる。	評 価
			A

(4) 施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
○ホームページ、Instagram、noteなどのSNSを活用し、施設関連情報やコンソーシアム事業などを積極的に発信している。Instagramではイベント情報のほか、館内の紹介や、チケットの買い方案内等、リアル動画なども投稿しながら、利用者目線の情報発信を積極的に行っている。 ○文化情報誌「ケンブリジャーナル」を年6回発行、「タウン情報まつやま」に毎月ケンブリニュースのページを掲載し、会館の魅力をより多くの方に伝えるように発信した。 ○ステークホルダーや施設運営パートナー宛でのビジネスメールを配信し、空き日や会館の情報を発信して利用促進を行った。		ホームページやSNS、雑誌、マルシェイベントの定期開催などを通して、若い世代にも訴求するデザインも強く意識しながら、イベント情報の案内だけではなく会館自体の魅力のPRに積極的に取り組んでいる。 営業を通して得たステークホルダーとの繋がりを無駄にせず、ビジネスメールの配信などで情報発信をこまめに行ったり、定期的にコミュニケーションをとることで関係性を継続させていることも評価できる。 今後も、コロナ禍を経て多様化した利用者のニーズを捉えながら、より一層利用者増・収入増につながる広報・PR活動が積極的に行われることを期待する。	評 価
			A

【評価基準】

- S・・・仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの
A・・・仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの
B・・・仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの
C・・・仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括	
コロナ禍以降、WEB開催の普及等により利用者のニーズが多様化する中で、利用料収入及び利用人数増に取り組んでいただいている。 令和6年度から新たにコンソーシアム体制となったことで、(公財)愛媛県文化振興財団が長年培ってきた管理運営のノウハウに、企画広報を得意とする(株)エス・ビー・シーの新たな視点と手法が加わり、令和7年度も様々な媒体を活用した広報や積極的な営業、柔軟な窓口対応を強化しているほか、若者にも訴求する自主企画イベントを実施し、利用人数の増加に大きく貢献した。専門的なノウハウを生かした取組みは、指定管理者制度導入の効果と言える。 引き続き、利用者・利用料金収入増に向けて、また県民文化会館の魅力向上に向けて、指定管理者の経験と特性を活かした管理運営を期待する。	